

2021年1月18日

総務省総合通信基盤局長 竹内芳明 殿

一般社団法人テレコムサービス協会
MVNO委員会委員長 島上純

要 望 書

日本におけるMVNOの契約数は2,560万、その移動通信市場におけるシェアは13.4%となっており、MVNOは、従来のMNOによる寡占市場に楔を打ち込むとともに、移動通信市場の競争を活性化させることで、消費者の選択肢の多様化や利便性の向上に寄与してきた。これは総務省殿による累次のMVNO振興政策の賜物であり、移動通信市場の発展という面で、大きな成功であったと評価しうる。

今後、移動通信市場において多様なサービスが生みだされ、Society5.0の基盤となる5GやBeyond5Gの発展のためには、有限希少な周波数資源の有効利用の観点から、少数のMNOが設備を保有する構造が避けられない中、多数のMVNOが事業参入できるように、設備を保有するMNOと保有しないMVNOが同じ条件で設備を利用することができるイコールフットィングの確保が必要不可欠である。

そうした中、今般、MNO各社において新たな料金プラン（以下、「廉価プラン」という）の導入が発表されたことについては、家計負担の軽減に繋がるものであり消費者にとって望ましいものである。一方で、この「廉価プラン」については、多くのMVNOの提供するプランと利用者料金水準が接近するものとなっていることから、MVNOに対し深刻な影響を与える可能性があり、MVNOにとっては「廉価プラン」に対抗するサービス提供が不可欠となる。しかしながら、これらの「廉価プラン」は、現行の接続料や卸料金では、MVNOが実現することが極めて困難なプラン（データ容量、データ通信品質、無料通話）となっており、接続料や卸料金が、MNOとMVNOのイコールフットィングの観点から適正ではないとの強い疑義を生じさせるものとなっている。

このような状況を放置すれば、これまで長年に亘り総務省殿が推進してきた MVNO振興を含む競争政策を後退させることとなり、移動通信市場がMNOグループによる協調的寡占状態に回帰し、MVNOがこれまで果たしてきたサービスの高度化や多様化が将来に亘り失われかねず、更には料金の低廉化が期待できなくなる等、消費者にとって決して好ましいものとならない。

以上のような状況に鑑み、MNOとMVNOが同じ条件で公正に競争するためのイコールフットィングの早期実現が喫緊の課題と考えており、MNOとMVNOのイコールフットィングを確保するための緊急措置の実施について、別紙のとおり強く要望する。

以 上

1. データ接続料について

「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン（2020年10月総務省公表）」（以下、「アクション・プラン」という）において、「今年度から3年間で昨年度比5割減を目指し、今年度から導入された将来原価方式の算定方法における適正性の向上」を進めるとされている。

一方で、「アクション・プラン」に基づく取り組みだけでは、現下の急激な競争環境の変化に対処できない。

そのため、総務省殿に対して、以下2点を強く要望する。

- ① データ接続料について、昨今の環境変化を予測値の算定に適切に反映し、MVNOにおいても、MNOと同等の通信品質であってMNO各社の発表した「廉価プラン」に対し競争力ある利用者料金の設定が可能となるよう、「アクション・プラン」の求める適正性の向上を、3年間で5割減との目標を前倒して、また更なる低減を目指して速やかに進めること。
- ② 上記取り組みには依然として相応の時間を要すると想定される場合は、緊急の措置として、可及的速やかにデータ接続料の引下げをMNO各社に求め実施させること。

2. 音声卸料金について

総務省殿の競争政策による後押し等もあり、MNO各社から、音声卸料金の見直しやプレフィックス番号自動付与機能の開発についての表明がなされたことは大いに歓迎するものであり、これらによりMVNOの音声通信サービスの競争力向上、消費者の利便性向上が期待されている。

一方で、MNO各社が発表した「廉価プラン」、またその開始予定時期を踏まえ、現在MNO各社で予定されている見直し後の音声卸料金の一層の低減および即時適用、さらにはプレフィックス番号自動付与機能の早期リリース等、MNO各社において一層踏み込んだ対応がなされることが強く望まれる。

そのため、総務省殿に対して、MNOとMVNOの事業者間協議が遅滞なく整い、速やかにMVNOのサービスに実装・反映されるよう、協議状況やMNOの対応状況等を確認のうえ、MNO各社に対し、適時に必要な取り組みを促すよう、強く要望する。

3. イコールフットイングを担保するルールの在り方について

上記のほか、総務省殿に対して、移動通信市場に大きな影響を与えうるMNO各社の「廉価プラン」について、接続料及び卸料金と利用者料金との関係の検証（いわゆるスタックテスト）を実施するとともに、接続料算定ルールの更なる精緻化（例えば、需要や設備余裕の考え方の整理、会計規則における費用項目等の定義の精緻化）や設備部門と利用部門の会計の分離等、固定通信分野での取り組みも参考にしながら、これまでの接続料の算定等に関する研究会等での議論の積み残しの課題も取り入れつつ、将来に亘ってイコールフットイングを担保するための必要なルールの在り方について、速やかに検討に着手するよう、強く要望する。

以 上